

Special 特集 Feature

老健施設における 外国人介護人材確保から 育成・定着へ

2008年の経済連携協定（EPA）を皮切りに、介護分野で外国人人材が活躍するための制度が整備されてきた。2017年に在留資格「介護」が創設され、同年技能実習制度に介護が加わった。2019年には特定技能制度が創設され、介護は特定技能1号に含まれている。技能実習制度は今後、法改正で長期就労につながる制度になる予定で、少子高齢化の進展を考えても、これからは外国人介護人材にいかに長く働いてもらうかが、より重要となる。

本特集では、EPAの受け入れ調整機関であり長年外国人介護人材の受け入れ支援を行ってきた公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）の片岡佳和さんに話を伺った。また、外国人介護人材の育成、定着に力を入れる老健施設「知恵の和苑」の取り組みを紹介する。

インタビュー

EPAでは年間600名を受け入れ 施設・地域ぐるみの支援が定着のカギ

片岡佳和さん

公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）専務理事

レポート

適切なサポートでモチベーションを高め 現場のリーダーも任せられる人材育成を 介護老人保健施設知恵の和苑（大阪府）